

# みなさまの保険情報

INSURANCE INFORMATION

## TOPIC

### 2012年4月から新しい介護保険制度がスタート!

#### 急速に進む高齢化に対応

介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、単に介護を要する高齢者の身の回りの世話をすることを超えて、高齢者の自立を支援することを理念とし、利用者の選択により、多様な主体から保健医療サービス、福祉サービスを総合的に受けられる制度となっています。

この制度が始まってから既に10年以上が経過し、高齢者の暮らしを支える上で、なくてはならない制度として定着しています。そして、今後も急速に進む高齢化に伴い、医療ニーズの高い高齢者や重度の要介護者の増加、単身・高齢者のみ世帯の増加への対応、介護人材の確保などが喫緊の課題となってきました。

こうしたことから、これらの諸課題の解決に向けて、新しい介護保険制度が今年の4月からスタートすることになっています。改正ポイントは、以下のとおりとなっています。

- ①医療と介護の連携の強化等
- ②介護人材の確保とサービスの質の向上
- ③高齢者の住まいの整備等
- ④認知症対策の推進
- ⑤保険者（保険提供者）による主体的な取組みの推進
- ⑥保険料の上昇の緩和

#### 24時間対応の巡回サービスも

今回は、このうち、①医療と介護の連携の強化等で注目される「24時間対応の定期巡回・随時対応サービス」をご紹介します。重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問

問と随時の対応を行うというもので、基本的なコンセプトは次のとおりです。

- ①1日複数回の定期訪問によるサービス提供を行い、在宅生活を包括的に支えるとともに、利用者の心身の状況について介護・看護の視点から継続的にアセスメントを行う。
- ②継続的なアセスメントに基づき、施設におけるケアと同様、利用者の心身の状況に応じて、提供時間の長さやタイミングを柔軟に変更しながら必要なサービスを提供する。
- ③1日複数回の定期訪問に加え、利用者からのコールを受けた場合に、利用者の心身の状況等を踏まえコール内容を総合的かつ的確に判断し、必要な対応を行うことにより在宅生活の安心感を提供する。
- ④日中帯を中心に定期訪問サービス提供を行い、起床から就寝までの在宅生活を包括的に支えるとともに、発生頻度は少ないながらも確実に存在する深夜帯のニーズに対応するため、24時間の対応体制を確保する。
- ⑤在宅生活を包括的かつ継続的に支える観点から、利用者の看護ニーズに対応するため、介護・看護サービスを一体的に提供する。

事業の最終的な目標は、「単身・重度の要介護者」であっても、在宅を中心とする住み慣れた地域で、尊厳と個性が尊重された生活を継続することができるような社会環境の整備です。自治体によっては、既にモデル事業として実施されていますが、今年4月から新たに介護保険制度に位置付けられるこの事業に大いに期待したいものです。

24時間対応の定期巡回・随時対応サービスの創設（イメージ）

